

か

が

や

き

No.116



入所施設分科会研修会



にじの会 ゼリー作り



にじの会 魚釣りゲーム

INDEX

新役員紹介…………… 2～4
平成29年度第1回総会報告…………… 5
災害対策委員会／文化・芸術活動支援特別委員会… 6
施設紹介「ウィズユー」…………… 7

施設紹介「にじの会」…………… 8
入所施設分科会学習会報告…………… 9
リレーコラム「福祉避難所開設訓練に想う」…10
編集後記……………10

●発行所 知的発達障害部会 部会長 坂本 光敏

●編集 知的発達障害部会 広報委員会

●発行所



東京都社会福祉協議会

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7174 FAX 03-3268-0635

●東社協ホームページ (<http://www.tcs.w.tvac.or.jp/>) からご覧いただけます。

新役員紹介



キーワードは楽しく

部会長 葛飾通勤寮

坂本 光敏

非力ではありますが部会長二期目を仰せつかることになりました。

さて、昨年は4月の熊本地震や、我が故郷でのあの痛ましい相模原事件など、5年前の東日本大震災以来の大きな事象が続きました。今から50年以上も前、麦畑だった土地が造成され県立津久井やまゆり園が開設され、次第に利用が増えるにつれ、雇用創出のために地元からの職員採用もあり、私の親戚も2名働いたことがあります。田の畔道を引率の職員と列をつくり散歩している園生（当時）によく会いました。「こんにちは」と大きな声で挨拶されたことを思い出します。そのやまゆり園も全面立替のために、利用者が誰もいなくなりました。地元で育った人間のひとりとして、再出発を願っています。障害当事者が世の中に様々な形で発信していく、そのことを支えるのが私たち関係者だ、それがないと、権利条約や虐待防止法・差別解消法等が整備されても、深層部分の差別意識はなくなるらない、相模原事件はそのことを示しているように思えます。

部会としては、今年度から文化・芸術活動支援特別委員会を組織し、障害当事者の様々なとりくみを支援していくことを決めました。また、二回目となる「いいだばしフェスタ」を12月に開催するために、準備を始めます。この取り組みは「福祉が社会の真ん中

で人を幸せにする」（仮称）プロジェクトを目指します。また、「違いを尊重し、すべての人が参加できる社会」（共生社会）の実現をめざし、「イエローリボン」を身につける試みに取り組みます。

今年が3カ年の最終年となる第4期東京都障害福祉計画でも、基本理念Ⅰとして「障害の種別にかかわらず、またどんなに障害が重くても、必要とするサービスを利用しながら、障害者本人が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。」と述べています。しかし、保護者・障害当事者の高齢化は待ったなしで進行しています。様々な居住支援策が必要です。都民独占・協定都外施設へのニーズは高まるばかりです。平成29年度からは、制限はありますが都外施設から都外グループホームへの移行についても若干の支援策がとられることとなりました。ささやかな一歩です。都内においても、ただの設置促進ではなく、重度の方が利用可能なグループホームが増えていかないと、障害当事者の生活は浮かばれない。施策提言と併せて設置の努力が必要です。

次代を担う会員施設の職員の方々にとって魅力ある部会活動となるよう、様々な提言を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。



ごあいさつ

デイセンター山びこ

土橋 輝明

このたび、副会長・利用者支援研究会会長を務めさせていただくことになりました。4年前からこの部会の役員として活動に関わらせていただき、知的障害支援に携わる多くの方々と出会うことができました。出会った一人ひとりの方の価値観や実践を知り、対話を重ねることが学びとなり、自分の施設しか知らなかった私の視野が広まる思いでした。

先日、利用者支援研究会で学習会の企画についてディスカッションをしている際、「外部を知ることの大切さ」という意見があがりました。他施設見学や学習会のグループワークを通じて「一歩外に出る」ことで自分たちが見えてきます。それは課題を浮き彫りにするだけではなく、自分たちの支援の強みを知ることでもあります。

利用者支援研究会では様々なテーマで年間20回ほどの学習会を開催しています。そこには他施設・他職種のスタッフが参加します。

支援の技術や知識を習得することはもとより、スタッフどうしの連携や交流を深める大切な場となっています。それは単なる交流にとどまらず、現在課題とされている「人材育成」や「職員のやりがい」にもつながってくるものであると考えられます。

学習会のアンケートの中で支援・事務・栄養調理・保健医療スタッフそれぞれから情報交換の機会を求める声が多数ありました。感じていること、悩んでいること、嬉しかったこと、そんな日々の思いを伝え、対話し、共有し、また新たな気づきにつなげる、主体的に参加できる学習会を企画することに努めていきます。ご利用者へのよりよい支援を目指して、是非多くのスタッフにその場を活用する機会を増やしていただければと思います。みなさまの参加をお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。



命の価値

社会福祉法人武蔵野

高澤 勝美

「一人ひとりの命の重さは障害の有無によって少しも変わることはないという当たり前の価値観を、国民全体で共有できる社会の実現を目指す。」これは、障害者基本計画の

前文です。この画期的な次期計画ビジョンには、社会の眼差しを変える力があるかもしれません。

かつて、元都知事が視察先で重症心身障害

施設の感想として「ああいう人ってのは人格あるのかね」と安楽死思想まで言及したことや、茨城県教育員が特別支援学校視察後「妊娠の初期に分かるようにできないか。4カ月以降になるとおろせない」など、公人の許しがたい発言がありましたが、今後は減ってもらいたいものです。

確かに経済的な価値の指標としてのお金の社会への影響力は莫大です。ただ経済的な価値だけで社会が構成されているわけではありません。人間社会の最も基本的な価値単位は人(命)です。こんなことは自明でありながら、現実社会で語ることの難しさがあります。

しかし、海老原宏美氏(自立生活センター

東大和代表)は、価値は人が創り上げるものと小池都知事への手紙で見事に語っています。「樹齢千年の縄文杉を見て、ただの木でしかないのに感動したり、真冬、青い空に映える真っ白な富士山を見て、ただの盛り上がった土の塊にすぎないのに清々しい気持ちになれたり」と、価値を創り出しているのは人の心です。」

当事者がこれだけ語れるのですから、障害者と社会との接点にいる支援者はもっと語るべき何かを持っているはずです。支援現場で生まれる価値を、知ってもらうことが共生社会の近道なのかもしれません。



部会に携わる中で

白州いずみの家

有賀 弘

この4月より2期目の副部会長を務めさせていただくことになりました。副部会長としては2期目ですが、利用者支援研究会の役員を中心に20年近く部会の活動に携わらせて頂いています。役員をさせて頂いた当初は、まだ措置時代で会員施設数も200施設に満たない規模でした。その頃から今に至るまで、制度的には「支援費制度」～「障害者自立支援法」～「障害者総合支援法」へと大きく変革され、会員施設数も400を超える数になってきました。

私の勤める施設では、その変革の流れの中で、知的発達障害部会より様々な情報提供を受け、方向性を示して頂く中で、概ね安定した利用者支援と経営を行うことができました。山梨県の中でも白州という僻地にありながらも、情報貧乏にならずにやってこられたのは部会のおかげだと心得ています。人権のこと、福祉財政のこと、職員の確保のこと等、

今後も福祉を取り巻く環境の変化の中で、ますます部会の果たす役割は重要性を増してくると思われます。

私自身、長く部会に携わらせて頂いたとは言え、勉強させていただくばかりで何も貢献できてきませんでした。今期の2年間にしましては、改めて「利用者支援」あるいは「都外施設」という立場も踏まえ、微力ではありますが自分のできることで部会活動に貢献していきたいと考えています。どうぞ、よろしくお願いいたします。



■ ■ ■ 平成29年度 第1回総会報告 ■ ■ ■

平成29年度第1回総会報告

平成29年5月17日（水）研究社英語センター地下2階大会議室に於いて第1回総会が開催されました。

初めに坂本部長より主催者の挨拶があり、熊本地震、相模原事件への部会としての取組や災害対策委員会の発足、東京都に対する予算要望・施策提言活動についての総括がありました。

次に「障害福祉施策に関する国の動向と地域生活支援の方向性」と題し、講師に筑波大学教授 小澤 温 氏を迎えて講演がありました。

講演の内容は最近の障害福祉の歩み、障害者権利条約の批准と制度改革、障害者総合支援法と第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の動向、地域支援拠点についてなどが資料を基に説明され、障害者総合支援法施行後3年後の見直しにおいて論点となっていることや地域生活支援拠点等の整備に向けて取り組みについて分かりやすく解説していただきました。

次に東京都福祉保健局障害者施策推進部より行政説明がありました。先ず主要事業の紹介として（１）地域促進コーディネート事業について（２）障害者地域生活移行・定着化支援事業について（３）障害者支援施設等人材育成事業について（４）社会福祉施設等耐震化促進事業について紹介されました。また連絡事項として（１）施設・事業所における事故防止対策の徹底（２）施設・事業所における虐待防止の徹底について（３）障害者支援施設等への現地確認による運動指導の実施についてそれぞれ依頼がありました。

次に、議長に大泉福祉作業所 竹矢氏 副議長に目黒恵風寮 大岩氏が選出され、以下の2つの議案（議案1：平成28年度知的発達障害部会事業報告 議案2：平成28年度知的発達障害部会会計収支決算報告、平成

28年度知的発達障害部会会計監査報告）について議決されました。それぞれ代表者から説明があり、過半数の拍手を持って承認されました。ついで報告事項において（１）平成29年度各分科会・専門委員会等の活動予定について、主に事業計画、日程、予算などについて、それぞれの代表幹事、委員長から説明がありました。

次に、東京都社会福祉協議会より報告事項がありました。「質と量の好循環をめざした福祉人材の確保・育成・定着に関する調査」として、東社協が福祉人材に関して、アンケート等を実施し、収集したデータをまとめた資料が渡されました。福祉人材に関して活用できるよう今後ホームページにも掲載されることでした。最後に閉会の挨拶があり総会は終了しました。

ちなみに、共生社会研究特別委員会が受付でイエローリボンを150個用意していました。「Livetogether とともに生きる」と題し販売していましたリボンは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに今より生活しやすい環境づくりを進めるため普及活動の一環で行っているそうです。配布された資料には人との繋がり、障害への偏見をなくす6つのスローガンが掲げられています。役員も胸にイエローリボンを付け総会に参加しており、さまざまな方に浸透してほしいという思いが通じたのか販売を開始して数十分、受付が終わる前に完売していました。



災害対策委員会／文化・芸術活動支援特別委員会



災害対策委員会

コラボいなぎ
いなぎワークセンター
岩田 雅利

平成23年度～28年度まで
活動した「東日本大震災復興
支援特別委員会」が、新たに

常設委員会として「災害対策委員会」として生まれ変わり平成29年度より活動がスタートしました。東日本大震災以降、私たちの防災意識もだいぶ変わりました。しかし、災害対策に完璧ということはありません。昨今、BCPや防災対策を学ぶ機会も増えてきましたが、本委員会では、知的障害・発達障害を主たる対象とした災害対策を学び、会員施設へ還元していけるような活動を予定しています。

また、部会ではこれまで被災地へ赴いて支援をするという活動は経験してきましたが、被災した側として支援を受け入れることは経験していません。被災地支援では、混乱した状況下の被災地が、外部の支援を効率よく受け入れる難しさを垣間見してきました。それらの経験をもとに、東京が被災した場合に外部の支援をどのように受け入れることができるのか、また、そのための情報収集や発信をどのように行うべきなのか、いくつかのシミュレーションを通じて整理していく予定です。

いつ起こるともわからない災害に備えて、想定外をできるだけ少なくできるよう、事前にどれだけの準備をしておけるかが大切なのは言うまでもありません。今後、アンケートや勉強会等の企画も考えておりますので、その際はご協力下さいますようお願いいたします。



文化・芸術活動支援特別委員会

コラボたま
ワークセンターつくし
大浦 孝啓

『文化・芸術活動支援特別
委員会』は、本年度から特別
委員会として、東社協会員施

設の文化・芸術活動の推進を支援する委員会として発足いたしました。

多くの事業所において、物づくりを支援し、地域や各事業所でのお祭りなどで展示・即売したり、発表会を開いたり努力をされていることと想われます。一部の施設では、ご利用者をアーティストとして開花させ、また生産が追い付かないほどの物販力を持ち、工賃の増収に結びつけているところもありますが、その一方で「どのように発表・販売してよいかわからない」「どのように進めてよいかわからない」「そもそも何に手をつけてよいかわからない」といった意見が聞かれるのも事実であり、そのような悩みを抱え、何かしなければと思いつつも日々の業務に追われ何も手がつかないという施設もいらっしゃるでしょう。

この委員会では、障害当事者の文化・芸術活動を推進することで、ご利用者主体の支援の向上を目指すことを目的とし、そのためにアート作品の展示方法や物販としての製品のあり方、ディスプレイ方法など、ご利用者と社会をつなぐために我々の技術力を高め、「人に伝える」方法を学んでいきます。

具体的には、アート活動に積極的な事業所、自主製品の活動・販売で先駆的な取り組みをしている事業所を迎えてのセミナーやワークショップの開催、アートの展示・自主製品の販売を実践する場を設けることで、「学び」と「実践」ができる委員会としていきます。

施設紹介 ウィズユー

【施設の概要】

就労支援施設ウィズユーは社会福祉法人トポスの会が運営する事業所で、足立区興野にあります。2009年2月に法人認可を受け、2010年4月に開所しています。自立訓練（生活訓練）、就労移行、就労継続支援B型がある多機能型事業所で、定員は全部で30名です。発達障がい、知的障がい、精神障がいの方たちを対象としています。

【基本方針】

私どもトポスの会は「自分らしく、人に役立つ」を法人理念に掲げ、事業運営をしています。障がいの治癒や克服が目的ではなく、地域で充実した生活を送ることを目的とし、働くことを通じて人に役立つことで誇りの持てる人生を送ることを目指しています。



施設外観

【活動紹介】

ウィズユーでは生産活動として、パン・洋菓子の製造および販売と受注作業をしています。パン・洋菓子は、専門家からの技術提供を基に、スタッフとメンバーが心を込めて作り上げています。キッズスペースもある喫茶では、地域の方々の憩いの場になっています。地域のイベントに参加し、出張販売を行うこともあります。

受注作業では、キャラクター商品やコンサートグッズなど、様々な商品を取り扱っています。TVや雑誌で見たことのある商品もあり、モチベーションアップにつながっています。ペンチやハサミなどの道具を用いての作業もあります。メンバーそれぞれの強みを活かし、また各種支援ツールを用いて、毎日取り組んでいます。

その他に、作業室および共有スペースの清掃、シュレッダーやPC入力などの事務作業、また履歴書作成や面接練習などの就職活動もしています。



支援ツールの一例

施設紹介 にじの会

理事長 石崎 優仁

1. 紹介・方針

社会福祉法人にじの会は、調布養護学校の親と教員の有志で「障害のある子供たちの将来を創るため」という理念のもと平成7年に結成し、平成13年10月に東京都知事から認可を受け、三鷹市に設立されました。今年が法人設立から16年目となります。

にじの会結成の趣意は、「地域の障害者・児が住み慣れた地域の中で生活の場と日中の場を確保する事」が第一の目標です。「その生活や日中の場で、一人一人が自分の個性を活かし、輝いて生きていける暮らしを実現する事」を第二の目標としました。そして「その活動の中で、障害のある人もない人も互いに尊重しあい支えあう地域社会を築いていく事」が三つ目の目標でした。その目標を実現するために、障害者を中心に、障害者の家族や支援する施設職員がその力を結集しています。さらに、ボランティアや地域住民の方々の支えと後援会のサポート、行政の協力を得ることによって、大きな力を産み出す結集の場として当法人を位置付けてきました。現在にじの会は施設入所支援、生活介護事業2カ所、就労継続支援事業

A型、B型、就労移行支援事業、共同生活援助事業（3カ所）、放課後等デイサービス、短期入所、相談支援事業を展開しています。

2. 力を入れている事項・課題として捉えチャレンジしている事項

社会問題となっている「高齢化」について、知的障害者の高齢化も深刻な問題となっています。にじの会では、必要な時期に介護保険サービスへスムーズに移行できるシステムの確立を目指しています。システムが確立できるまでは、高齢化対策プロジェクトを立ち上げ、機能低下を防止し、楽しい生活を維持できるような取り組みを実施しています。具体的には「1. 認知症や機能低下の未然の防止」「2. 職員の介護技術のさらなる習得」「3. 高齢知的障害者への医療・食事面の支援力向上」の3つを重点課題としています。ゆったりとした一日の流れに基づき、利用者それぞれが主体的に活動プログラムに取り組めるよう実践しています。



大沢にじの里・未来工房にじ



ワークショップハーモニー

入所施設分科会学習会報告

「財務規律の強化について——主として社会福祉充実計画——」から学んだこと

練馬福祉園 我妻 弘

今回の学習会は、平成29年5月17日（水）午前10時から12時にかけて、飯田橋の研究社英語センター・地下2階の大会議室で開かれました。講師は、財務会計分野ではお馴染みの宮内眞木子先生（SWASC（株）福祉会計サービスセンター代表取締役）で、社会福祉法人制度改革の中でも、平成29年度に対応が求められている決算後の社会福祉充実計画についてのお話でした。

主な内容は次のとおりです。

- 法人改革の中で、事業運営の透明性の向上のために決算後の情報公開が求められており、それを具体化するために、財務諸表等現況報告書の電子開示システムが6月1日から福祉医療機構のWAMネットで運用される。
- 平成29年度は、28年度決算で「社会福祉充実残額」があれば「社会福祉充実計画案」を作成しなければならない。おそらく都内で事業所を運営する社会福祉法人であれば充実残額は発生せず、充実計画も作成する必要はないだろう。
- しかし、手間がなくて良かった、とは言えない。充実残額がゼロあるいはマイナスということは、事業の継続のために必要な内部留保、たとえば施設の建て替え・大規模修繕に必要な財産や運転資金もないということを意味するからだ。
- 実際のところ、社会福祉法人は「内部でお金を貯め込み過ぎているのでは」と批判されていたのに、平成25年の会計検査院の調査結果では「必要な積立金を持っていない」法人も数多くあるという結果がでている。
- これからの時代、国の財政が厳しい中で、社会福祉施設の整備費補助金は削減される一方であり、施設整備資金は借入金で賄わなくてははいけない。当然、借金をきちんと返せるような事業計画が必要になる。

- では福祉施設の経営環境はどうか。特養では職員不足のために2フロアの施設の1フロアしか開設できず、収入不足や固定経費の負担のために赤字経営に陥る事例も現実には生じている。こうした施設経営に伴う様々なリスクは、障害者施設も決して無関係ではないことを意識して、今後の財務運営を考えることが必要である。

財務会計に詳しくない私は、講演を聴く前は「眠くなりそうだ」と思っていました。

しかし、宮内先生のお話は、最近の社会福祉施設の厳しい現状を踏まえたものであり、眠気どころか「これは大変だ…」と水を浴びせられたような思いがしました。

これからの社会福祉法人と経営者は、社会保障制度を取り巻く厳しい現実の中でも事業を継続しなければなりません。そのために住民から期待されるサービスの充実や公益活動に努めるべきことはもちろんです。

それに加えて将来の施設整備等に必要な資金の確保など、財務運営についても真剣に学び、法人経営の改善にも努力しなければなりません。思えば大変な課題ですが、今後とも部会研修会などで継続的な学習テーマとして取り上げていただき、皆さんとともに学んでいきたいと考えました。



◎福祉避難所開設訓練に思う◎

社会福祉法人東京都知的障害者育成会 鎌倉福祉館 館長 田窪 貞夫

去る、2月25日に福祉避難所設置・運営訓練が、西水元福祉館で開催されました。葛飾区では、毎年、区内の福祉施設が持ち回りで、「福祉避難所の開設訓練」を実施しております。今年は、西水元福祉館を会場にして実施されました。「福祉避難所」という名称は、各自治体での呼び方もまちまちで、第二次避難所という呼び方の自治体もあるようです。

「福祉避難所開設訓練」の位置づけとしては、東日本大震災での経験をもとに、「災害弱者」と言われる、障害者・高齢者など、一般の避難所では、避難所を利用しにくい方を対象とした、二次的に行政が設置する『避難所』を示します。

葛飾区は、各施設・学校に地域防災無線を設置して早25年が経過しております。各避難所の設置状態をつぶさに確認ができ、避難所の状況に応じて、福祉避難所の開設を宣言しています。地域防災無線は各避難所に設置され、毎月の定期通信訓練が行われております。

無線での連絡は非常電源にて実施されるため、停電時でも機能するメリットがあります。FAX機能もあり、いざという時の頼もしい機器です。

これらの機器を用いての訓練ですが、いざ実施してみて感じたことは、避難所を開設するにあたっての受付の難しさです。職員が訓練のために、

各利用者役を演じて、対応に困るであろう利用者を想定して、課題を洗い出しました。

認知症の高齢者、ケガをされた方、聴覚障害の方、視覚障害の方などに対して、何処にお住まいで、連絡先があるのか否か、家族との連絡方法を確認するなど、受付でのしっかりした対応が、その後の避難所の機能に大きく影響があることがわかりました。町会の方の協力もあり、色々な協力体制をいただけるお話もいただきました。ある町会の役員の方より、福祉避難所は障害者だけのものではなく、我々地域住民にとっても大切な避難所であることを再認識したというコメントもいただきました。

東日本大震災から6年が過ぎ、熊本の大地震も記憶に新しいと思います。我々福祉施設関係者は、防災への意識をしっかりとって、日々活動をしていかなければならないと再認識しました。知的発達障害部会として、これまでたくさんの災害支援の事例もあります。今回の避難所開設訓練は、いざ、我々の施設で震災が起きた時にどのように動くか、また避難所としての機能が福祉施設で、どこまで機能するのかの実証だったかもしれません。課題は山積みですが、地域の方と連携しながらしっかりと取り組んで行こうと気持ちを新たにしました。

次回は、就労継続支援B型事業所 Craft 佐久間敦所長のコラムです

編集後記

この記事を書いている時は春の陽気から一転、日差しが一気に強くなり初夏の陽気となりました。1月程前は道行く人もコートを着ていたのにもう道行く人は半袖を着ており、四季の移り変わりを肌で感じました。

116号が出ている頃はもう初夏になっております。熱中症や脱水への注意を皆様行なっていると思われます。利用者の方々もご注意ください。

話は変わりますが、このたび私は3月から広報委員になり右も左もわからなかったですが、ご一緒している委員の方々が優しく教えて下さったおかげでこのたび私が初めて最初から携わったかがやきを作ることができました。いつも何気なく読んでいたかがやきを作ってみると構成や校閲を繰り返し自分の手元に届いていたのだと改めて感じました。

皆様の手元に届き読んでいただけたことを嬉しく感じております。

(C.T)